

平成 21 年 12 月 4 日

各位

住友信託銀行株式会社

「金融円滑化推進室」の新設等について

弊社では、中小企業や住宅ローンなどをご利用のお客さまに対する金融の円滑化を図るため、体制整備等に積極的に取り組んでまいりましたが、今般、金融の円滑化に関するお客さまからの各種ご相談に迅速かつ適切にお応えするため、平成 21 年 12 月 4 日より以下の組織を新設し、円滑な資金供給に向けた体制を更に強化いたします。

< 新設する本部組織 >

1. 「金融円滑化推進室」(ホールセール事業とリテール事業の共管)

関係各部と協働して中小企業向け融資や住宅ローンの円滑化に資する企画・立案を行うとともに、お客さまからの各種相談・申込みに対応する体制構築、営業店等に対する周知徹底、指導・監督、管理運営状況の調査・報告等を行います。

2. 「金融円滑化部会」(関係役員・関係各部長、金融円滑化推進室長等で構成)

主として金融円滑化に関する全社的情報共有・対応協議、金融円滑化推進室等における管理運営状況の分析・評価等を行い、定期的に取り締役会等へ報告します。

さらに、全営業店に「金融円滑化責任者」を配置して本部と営業店との連携を密にとり、お客さまからのご相談に適切に対応してまいります。

以上